

国保多古中央病院の存続・充実を求める意見書

厚生労働省は令和元年9月26日、全国1,455の公立病院や赤十字病院などの公的医療機関の再編・統合を促すために、「診療実績がない」、「他の医療機関と競合している」という項目にあてはまる「再編・統合の議論が必要」とする424の病院名を公表しました。千葉県内では10病院、その中に国保多古中央病院も含まれています。

国保多古中央病院は、国民皆保険である国民健康保険制度が創設されたことにより、その医療提供を担う国保直営診療施設として、昭和29年に開設されました。以来、行政と町議会、病院関係者の努力により、内科、外科、小児科、整形外科、リハビリテーション科をはじめ、療養型病床や居宅介護支援事業所、デイサービスセンター、訪問看護ステーションを併設するなど、医療と介護サービスの一体的な提供により、町民や近隣市町住民の命と健康、福祉の増進に寄与してきました。

直近では、平成26年6月に成立した「医療介護総合確保推進法」（地域医療構想）を踏まえ、一般病床の削減や介護医療院など病院・病床機能の再編にも真摯に取り組んできたところです。

また、成田国際空港に隣接する自治体の特性をいかし、若者が安心して子育てができる持続可能なまちづくりの一環として病院小児科と連携し、本年4月には「病児保育所」を供用することになりました。

さらに昨年9月の令和元年房総半島台風災害による長引く停電で、熱中症など高齢者が健康の危機に直面した際には、一人暮らし高齢者等の患者宅を訪問し安否確認や健康管理に万全を尽くすなど、災害時における公的病院の役割を発揮してきたところです。

このように町民の共有財産であり、医療・介護・福祉の拠点である国保多古中央病院を「再編・統合」することは、少子高齢化が叫ばれる中、命と健康のみならず地域創生に努力している現場の願いと逆行するものとの危惧を抱くものです。

よって、厚生労働省が公表した「424病院」から国保多古中央病院を除外するとともに、自治体単独では困難な医師確保等に対する支援や存続・充実を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月17日

千葉県多古町議会

内閣総理大臣 安倍晋三 様
厚生労働大臣 加藤勝信 様
総務大臣 高市早苗 様
千葉県知事 鈴木栄治 様